

第6次岡山県保健医療計画の策定について

1 概要

本県では、平成18年4月に第5次岡山県保健医療計画を策定し、さらに平成20年3月には、医療制度改革の動向や医療連携体制の構築等の新たな課題に適切に対応するため必要な改訂（追加・増補版の策定）を行ったところであるが、第5次岡山県保健医療計画の目標年次が平成22年度となっていることから、第6次となる岡山県保健医療計画を策定する。

2 計画の基本理念

すべての県民がいきいきとした生活を送れるよう、県内どこに住んでいても質の高い保健医療サービスが受けられる体制の充実を基本理念とし、住民・患者の視点に立った医療情報の提供や疾病の予防・治療・リハビリテーション、介護までのより良質で効率的な保健医療体制の確立を目指す。

3 計画の期間

平成23年度から平成27年度までの5年間。

4 計画策定の方法

保健医療関係者、住民代表、学識経験者等で組織する岡山県保健医療計画策定協議会で協議するとともに、広く県民から募集するパブリック・コメントや関係団体等の意見を反映させて策定する。

5 計画策定のスケジュール

3月12日	第1回保健医療計画策定協議会(策定方針、計画項目等の検討)
5月25日	第2回保健医療計画策定協議会(医療関係有識者からの意見聴取)
7月	第3回保健医療計画策定協議会(骨子の検討)
10月	第4回保健医療計画策定協議会(素案の検討)
11月	第5回保健医療計画策定協議会(素案の決定)
12月	パブリック・コメントの実施、関係団体等からの意見聴取
23年1月	第6回保健医療計画策定協議会(計画案の決定)
2月	医療審議会への諮問
3月	医療審議会からの答申、計画決定・公示

第6次岡山県保健医療計画の体系

